

令和4年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	若者・子育て世帯の移住・定住促進事業		
予算額	21,900 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	住宅室 住宅政策課(222-3666)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、20代～30代の若者・子育て世帯が他府県や京都府南部などの近郊都市に流出しており、次代のまちの担い手となるこれらの世代のニーズに合い、経済的に手が届く住宅の供給が重要となっている。</p> <p>一方で、市内都心部を中心に多数存在する路地には、現状では建替えや大規模修繕等ができない住宅が多数存在しており、これらは活用されずに老朽化が進み、空き家となっているなど特有の課題も抱えている。</p> <p>このような課題に対し、若者・子育て世帯の住宅選択の幅を広げ、京都らしい良質な住宅が広く供給されるよう、事業者等と連携し、既存住宅の更なる利活用や流通を促進する必要がある。</p> <p>また、京都に住みたい、住もうと思っている方が魅力を感じ、すまいの選択につながるような住情報を一元的に発信し、住まいに関するニーズや相談に対して総合的に支援できる仕組みも必要である。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>若者・子育て世帯の定住のため、民間事業者と連携した既存住宅の利活用・更新を促進するとともに、住情報発信の強化などに向けた取組の一環として、新たに次の事業を行う。</p> <p>○ 路地等に面する既存住宅の改修、建替え及び流通促進事業</p> <p>路地のみ面に面した土地での建替えや大規模改修を促進するため、不動産事業者、金融機関、建築士、不動産鑑定士等の専門家とのケーススタディ及び協議を行い、建築基準法の許可を受け再建築が可能となる土地についての融資や流通が円滑化する仕組みを構築し、普及を進める。</p> <p>○ 多様なニーズに応える住情報発信の強化</p> <p>(1) 既存住宅の利活用等に関する事業者の選定支援制度の構築</p> <p>既存住宅の購入や活用、改修をはじめとしたすまいの相談に際し、京安心すまいセンターのホームページ等で相談者のニーズに応じた事業者を選べるよう、実績等のある事業者を検索・絞り込みができる仕組みの構築を行う。</p> <p>(2) 移住・定住につながる多様なすまいと地域の魅力情報の発信</p> <p>地域の住情報や、多様で魅力的なすまいやくらしの実例、既存住宅の魅力的な改修事例等、活用意欲を喚起するために、ホームページやSNS等を活用し、情報発信を行う。</p> <p>(3) 企業や大学等と連携した市内定住促進</p> <p>京都市外への流出防止及び市内企業で働く従業員の定住促進のため、不動産団体、金融機関や区役所などと連携し、市内企業や大学に向け、就職、結婚、出産、子どもの進学等のライフイベントを迎える従業員などを対象に、すまいに関する様々な住情報の発信及び相談会を実施する。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			